

厚生労働省奈良労働局 発表
令和 5年 5月16日(火)
16時解禁

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 大類 嘉雄

事業所給付監査官 藤原 真

電話 0742-32-0209

雇用調整助成金を不正に受給した事業主等の公表について

今般、下記の事業主について、当該助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消しを行いましたので公表します。

記

事業主	事務所名	株式会社 北岡本店
	所在地	吉野郡吉野町上市6-1
	事業主等氏名	代表取締役 北岡 篤
	業種	清酒製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	138,232,284円 (全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年4月20日
不正受給の概要	内容	休業していない日であるにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。